

環境農林水産常任委員会資料（補正）

目 次

I 予算議案

【議案第61号】令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第14号）

【議案第66号】令和2年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算（第1号）

【議案第67号】令和2年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第1号）

【議案第68号】令和2年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

1	歳出予算集計表（課別）	．．．．．	1
2	繰越明許費補正（追加）	．．．．．	2
3	繰越明許費補正（変更）	．．．．．	3
4	債務負担行為補正（追加）	．．．．．	3
5	補正予算の主な事業		
	合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	．．．．．	4～5

II その他報告事項

	「産業廃棄物処理に係る公共関与事業のとりまとめ」について	．．．．．	6～7
			及び別添資料1

令和3年3月4日
環境農林水産部

I 予算議案

- 議案第61号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第14号)
- 議案第66号 令和2年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第1号)
- 議案第67号 令和2年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第68号 令和2年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

1 歳出予算集計表(課別)

(単位：千円)

会計名	課名	令和2年度				令和元年度		
		補正前の額 A	2月補正額 B=C+D	通常分 C	国の 経済対策分 D	補正後の額 E=A+B	6月補正後 予算額	最終予算額
一般会計	環境森林課	3,354,371	▲ 37,847	▲ 37,847	0	3,316,524	3,344,133	3,211,861
	環境管理課	374,956	▲ 53,399	▲ 53,399	0	321,557	425,377	378,525
	循環社会推進課	879,381	▲ 151,824	▲ 151,824	0	727,557	1,877,526	2,142,681
	自然環境課	4,654,940	1,465,531	▲ 55,879	1,521,410	6,120,471	4,730,322	4,559,836
	森林経営課	8,974,470	929,245	▲ 1,405,551	2,334,796	9,903,715	8,631,003	8,471,427
	山村・木材振興課	4,481,437	▲ 171,777	▲ 939,658	767,881	4,309,660	4,329,187	3,713,181
	小計	22,719,555	1,979,929	▲ 2,644,158	4,624,087	24,699,484	23,337,548	22,477,511
特別会計	環境森林課	395,129	▲ 114,154	▲ 114,154	0	280,975	380,952	323,360
	山村・木材振興課	831,743	▲ 13,318	▲ 13,318	0	818,425	883,290	877,267
	小計	1,226,872	▲ 127,472	▲ 127,472	0	1,099,400	1,264,242	1,200,627
環境森林部 合計		23,946,427	1,852,457	▲ 2,771,630	4,624,087	25,798,884	24,601,790	23,678,138

2 繰越明許費補正(追加)

【議案第61号関係】

主管課	事業名	繰越額 (千円)	完成予定年月日	繰越理由
自然環境課	荒廃溪流等流木流出防止対策事業	5,000	令和3年6月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	緊急治山事業	734,779	令和4年3月25日	国の予算内示の関係等により、工期が不足することによるもの。
	林地崩壊防止事業	16,500	令和3年6月30日	国の予算内示の関係等により、工期が不足することによるもの。
	保安林整備事業	37,853	令和4年3月25日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県単治山事業	13,442	令和4年3月25日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県単補助治山事業	19,804	令和3年8月31日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	治山施設災害復旧事業	229,331	令和4年3月25日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	小計	1,056,709		
森林経営課	森林整備事業	1,685,138	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	再造林推進事業	140,044	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	森林機能保全対策 総合整備事業	126,730	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	再造林対策事業	14,908	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	林道点検診断・ 保全整備事業	5,000	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	林業技術センター 管理運営事業	11,600	令和3年12月25日	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
	林道災害復旧事業	652,656	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。
	県単林道災害復旧事業	25,814	令和3年8月31日	事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。
	小計	2,661,890		
山村・木材 振興課	林業・木材産業 構造改革事業	831,650	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	831,650		
合計		4,550,249		

3 繰越明許費補正(変更)

【議案第61号関係】

主管課	事業名	繰越額(千円)		完成予定年月日	繰越理由
		補正前	補正後		
		金額(千円)	金額(千円)		
環境森林課	ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業	58,354	87,748	令和3年6月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	小計	58,354	87,748		
自然環境課	山地治山事業	846,943	2,859,011	令和4年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	自然公園等整備事業	32,620	544,667	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	879,563	3,403,678		
森林経営課	地方創生道整備推進交付金事業	290,989	974,713	令和4年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	森林環境保全整備事業	19,600	642,578	令和4年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	山のみち地域づくり交付金事業	286,357	422,986	令和4年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	小計	596,946	2,040,277		
合計		1,534,863	5,531,703		

4 債務負担行為補正(追加)

【議案第61号関係】

事項	期間	限度額
(自然環境課) 山地治山事業	令和2年度から 令和3年度まで	千円 184,000

5 補正予算の主な事業

事業名	合板・製材・集成材国際競争力強化 ・輸出促進対策事業	新・改・既	課名	森 林 経 営 課 山村・木材振興課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景 「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和2年12月TPP等総合対策本部決定)に即し、新たな国際環境の下で、地域材の競争力強化、木材製品の輸出促進及び木質燃料の利用促進に向け、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、原木供給の低コスト化等の体質強化を図るために必要な事業を一体的に実施するもの。</p>				
<p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 補正額 894,611千円</p> <p>(2) 財 源 国 庫 894,611千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 実施主体 市町村、林業・木材産業事業者等</p>				
<p>(5) 事業内容</p> <p>① 間伐材生産強化対策事業(森林経営課) (補助率:定額 上限350千円/ha、定額2千円/m) 補正額 84,533千円 製材工場等へ原木を低コストで安定的に供給するための間伐材生産を支援する。</p> <p>② 間伐推進路網整備事業(森林経営課)(補助率:定額23~27千円/m) 補正額 42,197千円 製材工場等へ原木を低コストで安定的に供給するための路網整備を支援する。</p> <p>③ 高性能林業機械等整備事業(山村・木材振興課)(補助率:1/2以内) 補正額 80,150千円 製材工場等へ原木を低コストで安定的に供給するための高性能林業機械の導入を支援する。</p> <p>④ 木材加工流通施設等整備事業(山村・木材振興課)(補助率:1/2以内) 補正額 489,739千円 TPP等関連対策として製造コストの低減、高付加価値品目への転換等を進める製材工場等や輸出に資する高度加工処理施設の整備を支援する。</p> <p>⑤ 特用林産生産施設等整備事業(山村・木材振興課)(補助率:1/2以内) 補正額 120,000千円 付加価値の高いきのこの生産施設整備やPR活動等を支援する。</p> <p>⑥ 木質バイオマス燃料品質向上施設整備事業(山村・木材振興課)(補助率:1/2以内) 補正額 77,992千円 木質バイオマス燃料の品質向上に資する施設の整備を支援する。</p>				
<p>3 事業効果 生産性の高効率化等を進める製材工場等を整備し、それらに向け間伐材が低コストで安定的に供給されることにより、本県の林業・木材産業等の国際競争力の強化が図られる。</p>				

事業のイメージ

① 間伐



・主伐材の供給にも対応するための生産

② 路網



・原木を安定供給するための間伐材路網整備

③ 高性能林業機械



・原木を低コストで供給するための高性能林業機械等の整備

原木の低コスト供給対策

木材産業の輸出促進・体質強化対策



④ 木材加工流通施設



・製造コストの低減を図るための木材加工流通施設等整備

⑤ 特用林産生産施設



・きのこ等特用林産物の高付加価値化に必要な生産施設等整備

⑥ 木質バイオマス燃料品質向上施設整備



・木質バイオマス燃料の品質向上に資する供給施設等整備



原木供給の低コスト化、製造コストの低減化等による
製材工場等の体質強化及び国際競争力の強化

Ⅱ その他報告事項

「産業廃棄物処理に係る公共関与事業のとりまとめ」について

循環社会推進課

1 県による産業廃棄物処理事業（公共関与事業）の実施の経緯

公共関与事業の実施に至った経緯から、その主体となる（公財）宮崎県環境整備公社（以下「公社」）の設立までについて記載。

（1）昭和から平成のはじめにかけての県内産業廃棄物を取り巻く状況

- ① 県内には、自社の産業廃棄物を処分する管理型最終処分場しかなかった。
- ② 県民の産業廃棄物への忌避感や事業者への不信感があった。



産業界等から、県が関与した施設整備を求める陳情等が繰り返し行われていた。

（2）第三次宮崎県産業廃棄物処理計画（以下「第三次計画」）

平成4年3月、県は第三次計画を策定し、民間処理の補完のための行政の関与による産業廃棄物処理施設整備の必要性を掲げた。

【公共関与の必要性（抜粋）】

- ① 県内に設置されている管理型の最終処分場は、特定の企業が自社及び同系列企業から排出された産業廃棄物を処分するためのものであり、不特定の企業から排出される管理型の廃棄物を処理する中間処理施設や最終処分場がないため、県外の処理業者に処理を委託せざるを得ない状況にあること。
- ② 一部の処理業者による産業廃棄物の不適正処理が、全国各地において社会問題化している事例があることから、本県における産業廃棄物処理に対する県民の信頼性を高めるとともに、民間処理のモデルとなる施設を整備する必要があること。

2 廃棄物処理施設の整備

公社が管理運営する廃棄物処理施設「エコクリーンプラザみやざき（以下「エコプラザ」）」の候補地選定から、施設整備に至るまでの経緯について記載。

3 県内産業廃棄物の状況

県内の産業廃棄物排出状況や産業廃棄物処理施設の状況を第三次計画策定時の状況と比較し記載。

4 エコプラザにおける廃棄物の処理

エコプラザの操業開始以降の一般廃棄物と産業廃棄物の処理状況について記載。

5 エコプラザ問題

エコプラザ問題に対する県や公社の対応、また、公共関与事業等を推進してきた県がこの問題から得た教訓などについて記載。

【エコプラザ問題から得られた教訓】

① 組織体制のあり方

意思形成などの責任体制の構築が十分ではなかった。

② 不測の事態への備え

不測の事態に速やかに対応できる一定のルールや財務上の措置を講じるような指導が十分ではなかった。

③ 積極的な情報公開

透明性の確保などの観点から、積極的な情報公開の必要性を改めて認識。

- 市町村などと共同で推進する大規模プロジェクトでは、その初期段階に十分な検討を行うことが大切。その中でも、不測の事態に対応できる組織体制、役割分担を整理しておくことが極めて重要。

6 公共関与事業に要した経費

県が公共関与事業に支出した経費について記載。

7 まとめ

① 産業廃棄物処理施設の安定的な確保が進んだこと

民間企業による管理型最終処分場などの産業廃棄物処理施設の整備が進み、県内では充実した処理体制の下、安定した産業廃棄物処理が行われており、管理型の廃棄物処理を県外の処理業者へ頼らざるを得ない状況は解消されている。

② 民間処理のモデルとなったこと

公共関与事業の施設整備地選定以降、周辺住民への丁寧な説明を心がけ、理解を得ながら施設整備を推進し、エコプラザ供用開始後は、継続して周辺の環境モニタリング結果を住民に公表するなど、民間処理のモデルとなるべき取組が行われるとともに、エコプラザでは、熱エネルギーを利活用した発電や温水供給など資源の有効活用などが行われている。

【公共関与事業における教訓】

- エコプラザにおける産業廃棄物処理については、計画どおりの処理量を確保できなかった。様々な計画策定に当たっては、情勢の変化に応じ、臨機応変に計画の見直しを行うなど、柔軟な対応が必要。